

令和5年度 豊川市中期財政計画

(令和6年度～令和10年度)

～「将来にわたり安定した財政運営」の実現を目指して～



令和5年8月



目 次

1	中期財政計画について	1
2	計画期間	1
3	会計単位	1
4	財政の現状	2
	(1)歳入	2
	(2)歳出	3
	(3)財政指標	4
5	財政収支	5
	(1)試算条件	5
	①歳入	5
	②歳出	6
	(2)中期財政計画	7
	(3)歳入歳出差引不足額への対応	8
6	市債等及び基金の推計	9
	(1)市債残高及び公債費	9
	(2)基金残高	10
	①財政調整基金	10
	②公共施設整備基金	11
7	財政健全化法による財政指標の推計	12

本文中で「＊」が付いた語句については、巻末に語句説明を掲載しています。

※財政用語の説明については、市財政課のホームページをご参照ください。

1 中期財政計画について

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響による社会経済活動の停滞から脱し、正常化に向かっており、今後、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかし、世界的な物価高騰とそれに対応する各国の金融引締めによる景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、本市では、これまでの財政状況や現在の財政制度などを参考に、将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明らかにすることで、身の丈にあった財政規模による安定した財政運営を実現することを目的として、平成26年度に「豊川市中期財政計画」（平成27年度からの5か年計画）を策定し、毎年度更新版を公表しています。

本計画は、現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、景気の動向や国県の制度改正、社会経済情勢の変化を迅速かつ的確に反映させ、また、新たな行政需要や最新の総合計画実施計画などに適切に対応できるよう、毎年度、ローリング方式による見直しを行うこととしています。

2 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

3 会計単位

原則として、一般会計とします。ただし、歳入・歳出決算額の推移及び財政指標については、普通会計又は特別会計及び企業会計を含みます。

4 財政の現状

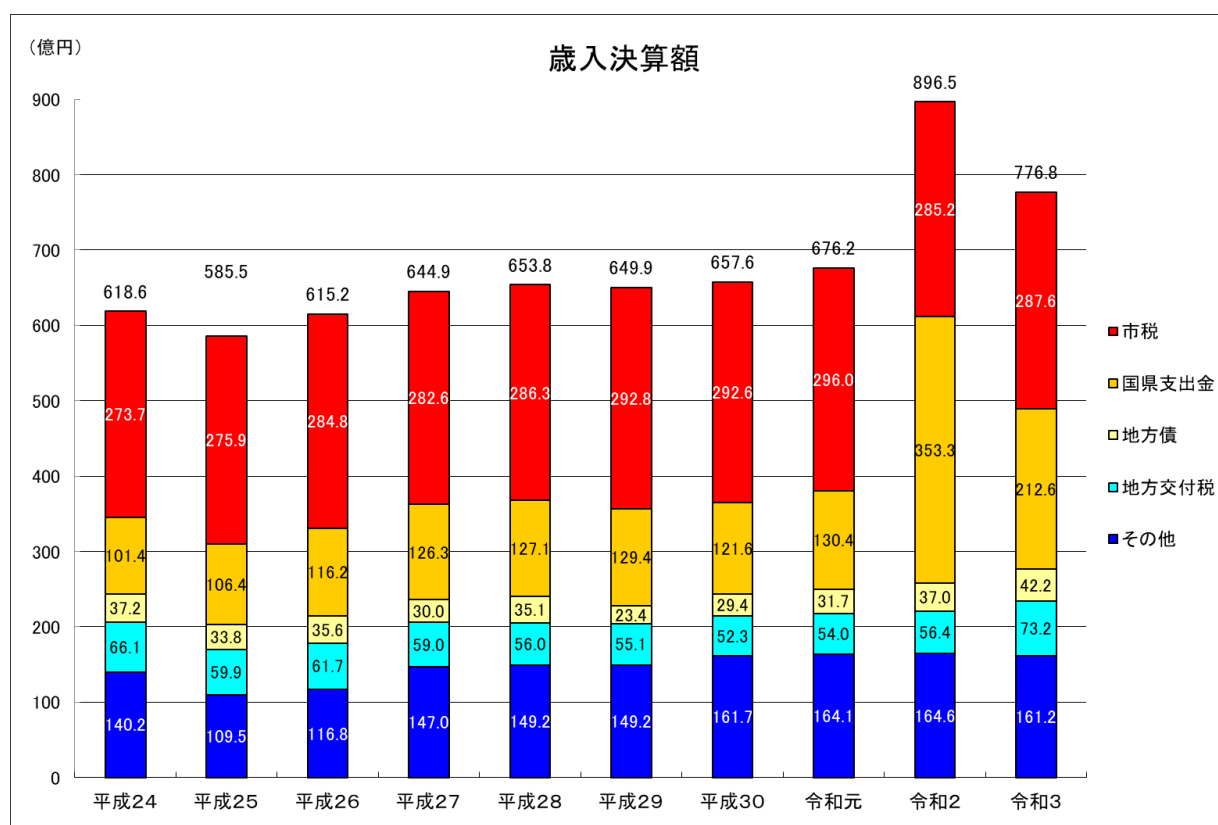
(1) 歳入

歳入の根幹をなす市税については、緩やかな回復基調が続いていましたが、令和2年度には感染症の影響により大幅な減収となり、令和3年度は持ち直したものの、コロナ禍以前の水準には回復していません。

市税や使用料などの市の自主財源は、令和3年度決算数値では歳入全体の49.1%となっており、市税の増加や感染症対策に係る国庫支出金の減少などにより、令和2年度決算数値の43.9%から改善しました。

依存財源については、令和2年度以降、感染症対策により国庫支出金が大幅に増加しましたが、通常ベースに戻りつつあります。また、国税収入の増などにより地方交付税が増加しましたが、引き続き限られた財源を効果的に配分するとともに、国県補助等の積極的な活用、財政調整基金などの基金及び有利な地方債の有効活用などにより、バランスのとれた予算編成と財政運営の健全化に努めていく必要があります（数値は普通会計ベース）。

【歳入決算額の推移】



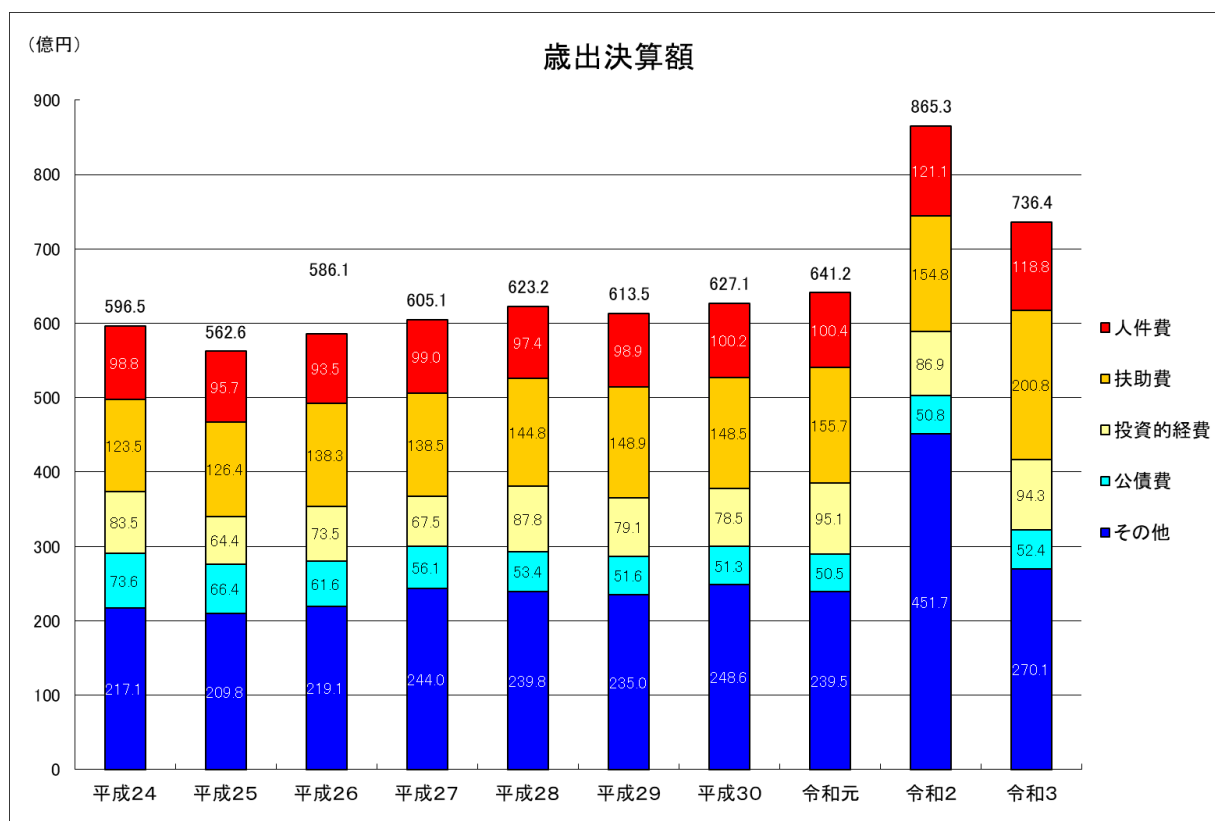
(2) 歳出

人件費は、職員退職手当の減などにより、令和3年度決算額は減少していますが、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、一定の職員を確保する必要があり、今後は増加が見込まれます。

また、扶助費では、子育て世帯への臨時特別給付金などの臨時的要素はあるものの、障害者自立支援給付費など社会保障関係費の増加が続き、公債費においても、市債残高の削減が進みましたが、令和2年度以降は増加していることから、義務的経費比率が高くなっており、財政硬直化の一因となっています。

このため、今後、本庁舎等整備事業をはじめとする大型建設事業への市債借入額の増加や老朽化した公共施設の計画的な改修などの増加要因には、これまで以上に注視する必要があります。

【歳出決算額の推移】



(3) 財政指標

日本経済新聞社発行の「全国都市財政年報」による、近年における豊川市の
主要な財政データのランクは次のとおりです。

【主な財政指標ランキング】

財政指標/区分	令和元年度	順位		令和2年度	順位		令和3年度	順位		備 考
		全国	県内		全国	県内		全国	県内	
実質公債費比率	△ 1.9 (7.2)	13	3	△ 1.5 (7.0)	14	3	△ 1.3 (6.8)	13	2	低いほうから
将来負担比率	－ (61.3)	236以内	2	－ (57.2)	242以内	4	－ (50.0)	281以内	4	低いほうから
経常収支比率	88.6 (93.4)	108	18	92.9 (92.3)	408	33	88.9 (88.1)	416	32	低いほうから
自主財源比率	60.4 (49.6)	81	26	43.9 (38.8)	119	25	49.1 (43.2)	129	28	高いほうから
財政力指数（単年度）	0.87 (0.64)	164	30	0.86 (0.65)	170	29	0.79 (0.61)	180	29	高いほうから
積立金現在高 /標準財政規模	44.3 (35.1)	368	10	41.4 (34.0)	396	15	41.7 (37.0)	441	16	高いほうから
地方債現在高 /標準財政規模	106.4 (188.9)	59	18	100.0 (185.8)	55	16	92.5 (178.6)	47	15	低いほうから
義務的経費比率	47.8 (50.5)	484	30	37.8 (40.8)	422	32	50.5 (50.9)	528	26	低いほうから

※（ ）内の数値は、全国平均。ただし、将来負担比率は、「-（比率なし）」の都市を除く、単純平均

※ 元～3年度決算数値の順位は、全国792都市の順位、県内名古屋市を除く37市の順位

5 財政収支

(1) 試算条件

【 歳 入 】

① 市税

個人市民税及び法人市民税については、基準年度をベースに算出。

固定資産税及び都市計画税については、工場や大型商業施設の新增分を見込むとともに、評価替え等を考慮して算出。軽自動車税及びたばこ税については、近年の決算状況などを考慮して算出。

② 譲与税・交付金等

森林環境譲与税については、基準年度をベースに、譲与額の増加を加味して算出。それ以外の譲与税・交付金等は、基準年度をベースに算出。

③ 地方交付税

普通交付税については、基準年度をベースに、市税、交付金及び需要額の増減を考慮して算出。特別交付税については、基準年度をベースに算出。

④ 分担金及び負担金、使用料及び手数料

使用料及び手数料については、感染症の影響からの回復などを考慮して算出。分担金及び負担金については、基準年度をベースに算出。

⑤ 国・県支出金

扶助費及び普通建設事業費相当分については、歳出推計の増減を考慮するとともに、大型建設事業など特殊要因を加味して算出。

⑥ 繰入金、繰越金

公共施設整備基金繰入金については、ファシリティマネジメント* を推進するため、対象事業費を考慮して充当。財政調整基金繰入金については、歳出推計との差額補てんに位置するものとしてゼロ計上。

その他の繰入金については、定年延長に伴う職員退職手当に係る負担を平準化するための退職手当基金繰入金などの特殊要因を考慮して算出。

繰越金については、基準年度をベースに算出。

⑦ 市債

年間借入額の目安については、普通建設事業費に対する普通債の比率を考慮するとともに、特殊要因として大型建設事業を加味して算出。

⑧ その他

財産収入及び寄附金については、基準年度をベースに算出。諸収入については、新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金*（以下「経営維持資金貸付金」という。）の償還金を加味して算出。

【 歳 出 】

① 人件費

正規職員の定員適正化及び定年延長の影響を加味。それ以外については、選挙などの臨時的な要素を一部加味して算出。

② 扶助費

児童手当については、基準年度をベースに、年少人口の減少を考慮して見込み、生活保護費については、基準年度をベースに算出。

それ以外については、直近の伸び率を参考に、各年度へ増加を反映させつつ、人口減少を考慮して算出。

③ 公債費

既発債の償還見込みをベースに、歳入推計の市債の借入に係る元利償還金などを見込み算出。

④ 物件費

基準年度をベースに、選挙やG I G Aスクール構想の下での1人1台端末の更新などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

⑤ 維持補修費

基準年度をベースに、選挙などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

⑥ 補助費等

繰出金については、公営企業会計の収支計画などにより見込み、それ以外については、直近の伸び率を参考に、各年度へ増加を反映させつつ、選挙などの臨時的な要素を一部考慮して算出。

⑦ 投資的経費

普通建設事業費については、近年の予算額及び大型建設事業を考慮するとともに、ファシリティマネジメント推進分などを加味して算出。

災害復旧費については、基準年度をベースに算出。

⑧ 繰出金

基準年度をベースに算出。

⑨ その他

積立金については、定年延長に伴う退職手当に係る負担の平準化及び経営維持資金貸付金の償還など特殊要因を加味して算出。貸付金及び予備費については、基準年度をベースに算出。

(2) 中期財政計画

試算条件により令和5年度（当初予算）を基準年度とした令和6年度から令和10年度までの5年間の財政収支を推計しました。

【 歳入 】

単位：百万円

年度 項目	令和5年度 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市 税	29,392	29,227	29,425	29,632	29,282	29,472
譲与税・交付金等	6,303	6,359	6,359	6,359	6,359	6,359
地方交付税	6,050	6,350	6,650	6,550	6,850	6,750
分担金及び負担金	314	314	314	314	314	314
使用料及び手数料	913	921	930	938	938	938
国・県支出金	16,481	15,366	16,237	16,388	16,781	16,358
繰入金	2,867	489	522	1,122	1,122	1,262
繰越金	700	700	700	700	700	700
市 債 (うち臨時財政対策債)	4,322 (200)	4,888 (300)	7,415 (300)	6,776 (300)	5,704 (500)	9,138 (500)
その他	3,538	3,533	3,557	3,557	3,557	3,557
合 計 (対前年度伸率：%)	70,880 (2.0)	68,147 (△ 3.9)	72,109 (5.8)	72,336 (0.3)	71,607 (△ 1.0)	74,848 (4.5)

【 歳出 】

単位：百万円

年度 項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人 件 費	12,678	13,133	12,905	13,098	13,018	13,383
扶 助 費	16,578	16,925	17,332	17,757	18,199	18,660
公 債 費	5,251	5,155	5,172	5,146	5,144	5,142
物 件 費	10,615	10,520	11,418	11,197	10,473	10,431
維持補修費	1,234	1,246	1,145	1,152	1,145	1,145
補助費等	10,131	10,222	10,135	9,939	10,047	10,157
投資的経費	11,325	9,769	12,984	12,911	12,954	14,526
繰出金	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734
その他	1,334	997	1,426	1,220	1,321	1,033
合 計 (対前年度伸率：%)	70,880 (2.0)	69,701 (△ 1.7)	74,251 (6.5)	74,154 (△ 0.1)	74,035 (△ 0.2)	76,211 (2.9)

【 歳入歳出差引 】

単位：百万円

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入 － 歳出	0	△ 1,554	△ 2,142	△ 1,818	△ 2,428	△ 1,363

（３）歳入歳出差引不足額への対応

今後５年間の歳入歳出に係る見込額は、７ページの表のとおりです。

歳入において、市税は固定資産税及び都市計画税における工場や大型商業施設の新增築などの増加要因はあるものの、評価替えによる減少などにより、ほぼ横ばいとなっています。また、国・県支出金や市債については、扶助費の増加や投資的経費の変動に応じて増減が見込まれます。

歳出において、人件費は定年延長の影響による職員退職手当の増減が見られるほか、定員適正化などにより増加傾向にあり、扶助費についても年々増加する見込みです。また、投資的経費については、大型建設事業の進捗に伴い、令和７年度以降は大幅に増加する見込みです。

そうしたことから、歳入歳出差引では、５年間の不足額が約９３億円（年平均１８億６千万円）と厳しい財政運営が続きますが、計画期間中の歳入歳出の均衡を確保し、さらに後年度における健全な財政運営を図るため、行政経営改革プラン２０２５で掲げた歳入確保や歳出削減の具体的取組を通じて、新たな財源を生み出し、なお不足する財源については、財政調整基金の活用で対応します。

将 来 像		施 策	具体的取組
３	「財政・資産」	① 財政健全化の推進（歳入）	１ 債券の運用
			２ 使用料・手数料の見直し
			３ とよかわ応援寄附金事業の推進
			４ 企業誘致の推進
		② 財政健全化の推進（歳出）	１ 市債残高の削減
			２ 運営費補助の削減、補助金の抑制
		③ 公共施設等マネジメントの推進	１ 施設の見直し及び処分
			２ 公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進
			３ 公共施設の長寿命化の推進
			４ 老朽化した市営住宅の整理統合

【豊川市行政経営改革プラン２０２５より抜粋】

6 市債等及び基金の推計

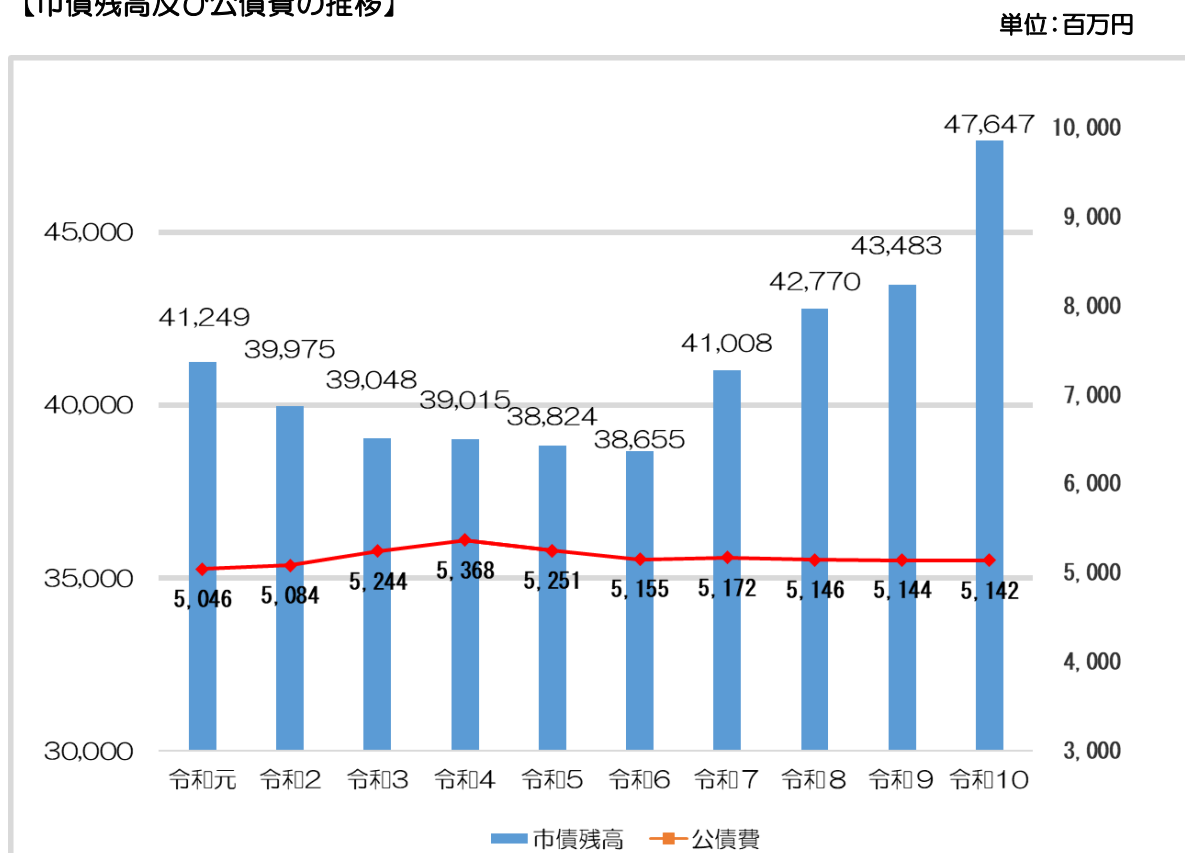
(1) 市債残高及び公債費

市債残高は、令和元年度末には約412億円でしたが、市長マニフェストの実現に向け、借入額の抑制など計画的な残高の削減に取り組んだ結果、令和4年度末には約390億円まで減少しました。

今後は、予定している大型建設事業などに市債を活用していくため、令和10年度末の市債残高は約476億円に増加する見込みですが、国県補助等の積極的な活用、財政調整基金などの基金を有効に活用することにより、後年度負担が過度に増えないよう取り組みます。

また、公債費については、令和4年度には約54億円となっており、今後は、大型建設事業による市債借入額に伴い増加が見込まれますが、償還年数が長い市債の借入を予定していることや過去の借入に対する償還が進むことにより、計画期間中はほぼ同水準で推移する見込みです。

【市債残高及び公債費の推移】



単位：百万円

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
市債残高	41,249	39,975	39,048	39,015	38,824	38,655	41,008	42,770	43,483	47,647
公債費	5,046	5,084	5,244	5,368	5,251	5,155	5,172	5,146	5,144	5,142

(2) 基金残高

① 財政調整基金

地方財政法第7条第1項の規定により、歳計剰余金の2分の1を基金に積み立てており、令和4年度末残高は約93億円となっています。

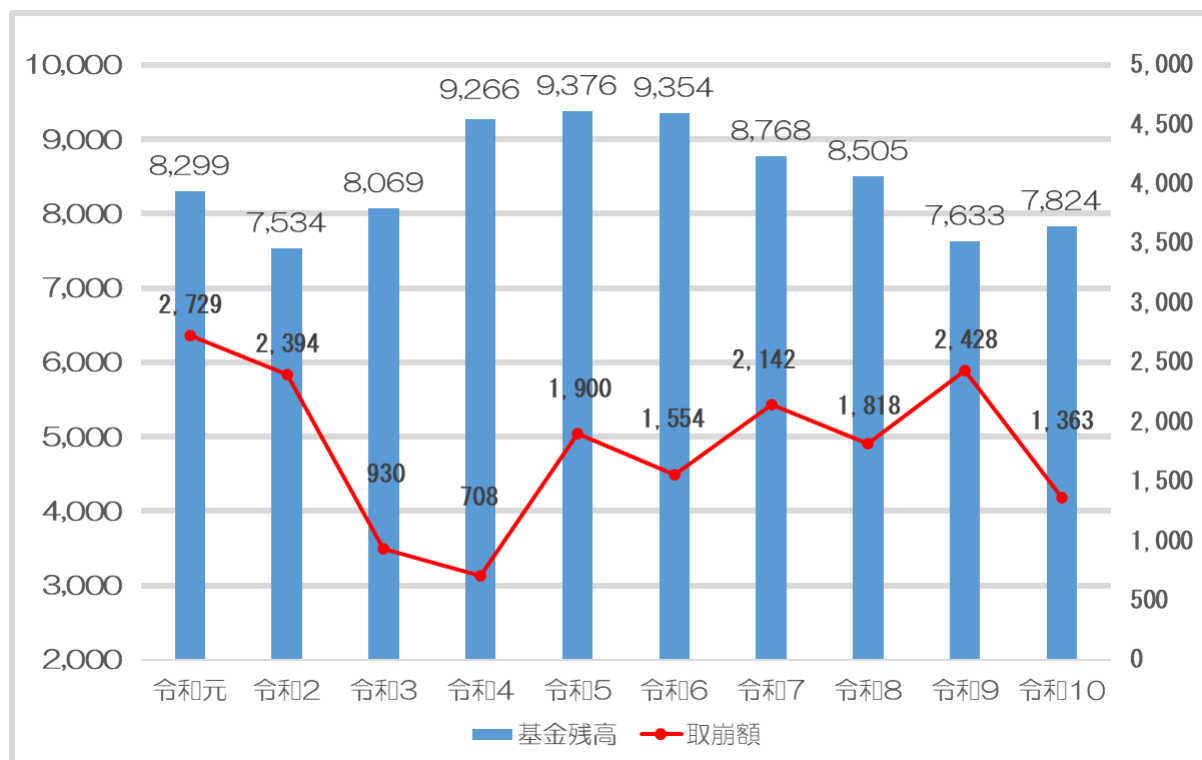
令和6年度以降の積立額については、歳計剰余金の2分の1相当額(15億円)を積み立てるものとして試算しています。

中期財政計画における歳入歳出差引不足額を取崩額として推計した場合は、計画期間の最終年度末残高は約78億円まで減少する見込みとなるため、今後は、年度末の留保財源をみる中で、残高の確保を検討する必要があります。

本市では、安定的な財政運営を行っていくため、標準財政規模の20%(約82億円)を残高の目安と考えていますが、歳入歳出差引不足額の高止まりが見込まれる厳しい財政状況の中で、引き続き徹底した歳入歳出の見直しに取り組み、健全で持続可能な財政運営を図ります。

【財政調整基金残高及び取崩額の推移】

単位: 百万円



単位: 百万円

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
基金残高	8,299	7,534	8,069	9,266	9,376	9,354	8,768	8,505	7,633	7,824
取崩額	2,729	2,394	930	708	1,900	1,554	2,142	1,818	2,428	1,363

②公共施設整備基金

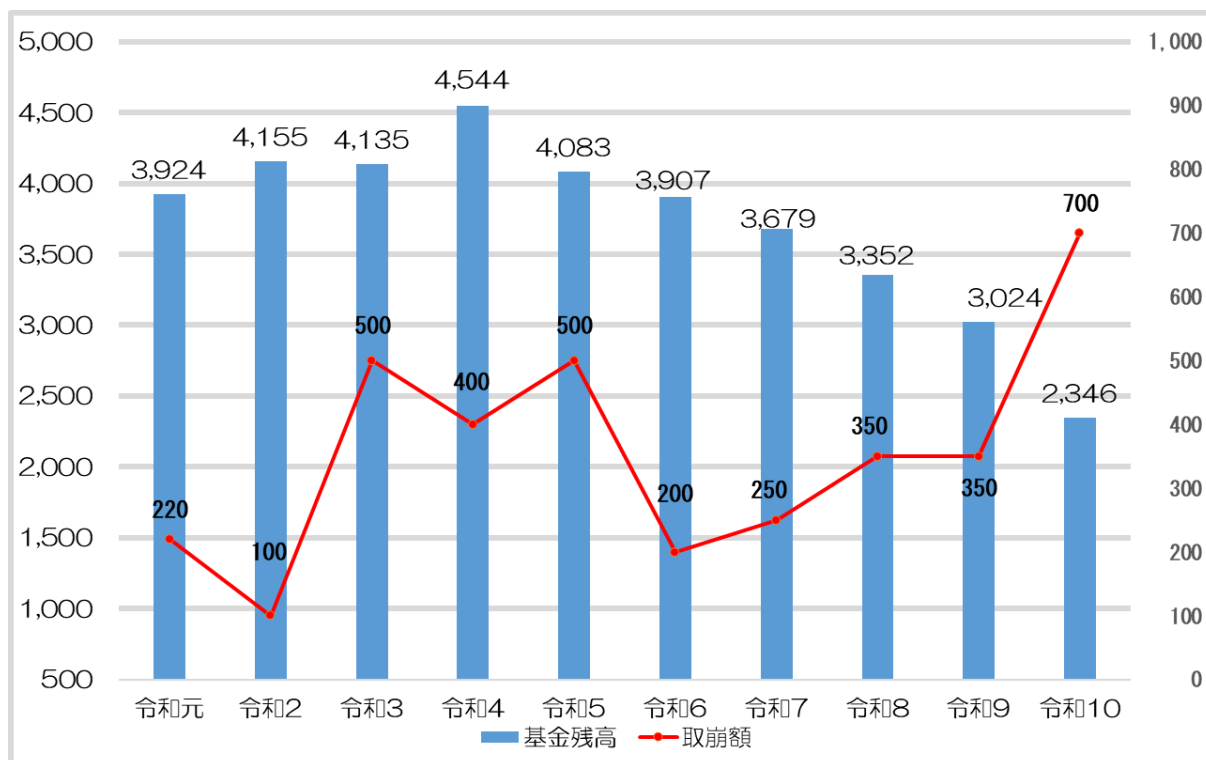
公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化を図るため、平成23年度に豊川市公共施設中長期保全計画に基づき、残高40億円を目標に積み立て、計画的な老朽化対策や改修等に活用するとともに、将来に備えた積立なども行っており、令和4年度末残高は、約45億円となっています。

今後のファシリティマネジメントに基づく公共施設の長寿命化及び維持、更新等にかかる事業費に応じて、毎年取崩すこととして推計した場合は、計画期間の最終年度末残高は、約23億円まで減少する見込みです。

今後も、豊川市公共施設等総合管理計画及び豊川市公共施設中長期保全計画に基づいた施設の修繕・更新に係る安定的な財源するため、年度末の留保財源をみる中で、残高の確保を検討する必要があります。

【公共施設整備基金残高及び取崩額の推移】

単位：百万円



単位：百万円

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
基金残高	3,924	4,155	4,135	4,544	4,083	3,907	3,679	3,352	3,024	2,346
取崩額	220	100	500	400	500	200	250	350	350	700

7 財政健全化法による財政指標の推計

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、健全化判断比率4指標について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、市民に公表することが義務付けられました。

これにより、「早期健全化段階」や「財政再生段階」になった場合には、それぞれの法律の規定に従い、計画の策定や外部監査の実施が義務付けられています。

本市の健全化判断比率4指標について、計画期間中の推計を行った場合、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、黒字を維持する見込みです。

また、「実質公債費比率」は、公債費及び公債費に準じた経費が減少したことなどにより、早期健全化基準を大きく下回る数値を維持しており、当面は健全な状態が続く見通しですが、今後は大型建設事業の実施に伴い、公債費の増加が見込まれるため、数値の推移に注視する必要があります。

「将来負担比率」についても、市債残高の縮減や基金の積立などにより、常にマイナス数値を維持しており、計画期間中もマイナス数値で推移する見込みとなっていますが、市債残高の増加や基金残高の減少に注視する必要があります。

【健全化判断比率4指標の推移】

単位：％

【健全化判断基準年指標の推移】

単位：％

区分/年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期健全化基準	(11.49)	(11.46)	(11.40)	(11.43)	(標準財政規模に應じ11.25～16%の範囲で算出)					
財政再生基準	(20)									
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期健全化基準	(16.49)	(16.46)	(16.40)	(16.43)	(標準財政規模に應じ16.25～21%の範囲で算出)					
財政再生基準	(30)									
実質公債費比率	△ 1.9	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.8	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.3	△ 1.7	△ 1.9	△ 1.6
早期健全化基準	(25)									
財政再生基準	(35)									
将来負担比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期健全化基準	(350)									
財政再生基準	(なし)									

※令和4年度までは決算値を示し、令和5年度以降は推計値を示します。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でない場合、「—」で示します。

※将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多い場合、「—」で示します。

さ行

新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りの悪化が懸念される二次救急医療を担う従業員数 301人以上の医療法人に対し、愛知県と協調して行う無利子・無担保の資金の貸付です。

は行

ファシリティマネジメント

米国で生まれた経営手法で、不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義されます。企業や官公庁、営利・非営利を問わず、業務遂行において不動産を利用する組織を対象とした施設の管理・運用手法です。

豊川市中期財政計画

令和5年8月作成

発行 豊川市役所
〒442-8601
愛知県豊川市諏訪一丁目1番地
電話 0533-89-2111
編集 豊川市財務部財政課